

平成27年12月
勝浦市議会定例会会議録（第2号）

平成27年12月9日

○出席議員 16人

1番 藤 本 治 君	2番 高 梨 弘 人 君	3番 久 我 恵 子 君
4番 照 川 由美子 君	5番 磯 野 典 正 君	6番 鈴 木 克 己 君
7番 戸 坂 健 一 君	8番 佐 藤 啓 史 君	9番 黒 川 民 雄 君
10番 末 吉 定 夫 君	11番 松 崎 栄 二 君	12番 丸 昭 君
13番 岩 瀬 洋 男 君	14番 土 屋 元 君	15番 岩 瀬 義 信 君
16番 寺 尾 重 雄 君		

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 猿 田 寿 男 君	副 市 長 関 重 夫 君
教 育 長 藤 平 益 貴 君	総 務 課 長 藤 平 喜 之 君
企 画 課 長 関 富 夫 君	財 政 課 長 齋 藤 恒 夫 君
税 務 課 長 土 屋 英 二 君	市 民 課 長 渡 辺 茂 雄 君
介 護 健 康 課 長 大 鐘 裕 之 君	生活環境課長兼 清掃センター所長 長 田 悟 君
福 祉 課 長 花ヶ崎 善 一 君	都 市 建 設 課 長 鈴 木 克 己 君
農 林 水 産 課 長 関 善 之 君	観 光 商 工 課 長 酒 井 清 彦 君
水 道 課 長 岩 瀬 健 一 君	会 計 課 長 岩 瀬 義 博 君
教 育 課 長 軽 込 貫 一 君	社 会 教 育 課 長 吉 清 佳 明 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 目 羅 洋 美 君	議 事 係 長 植 村 仁 君
-------------------	-----------------

議 事 日 程

議事日程第2号

第1 一般質問

開 議

平成27年12月9日（水） 午前10時開議

○議長（寺尾重雄君） ただいま出席議員は16人で、全員でありますので、会議はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

一 般 質 問

○議長（寺尾重雄君） 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により順次質問を許します。最初に、高梨弘人議員の登壇を許します。高梨弘人議員。

〔2番 高梨弘人君登壇〕

○2番（高梨弘人君） おはようございます。会派誠友会の高梨弘人でございます。ただいま議長よりお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回質問をさせていただく内容としましては、大きく分けて2つでございます。1つ目の質問としましては、子育て支援の観点から、ひとり親世帯への支援と病児・病後児保育についてでございます。2つ目の質問としましては、農業支援の観点から、農家の負担軽減と米のブランド化への取り組み、そして圃場整備事業についての、以上でございます。

それではまず、ひとり親世帯への支援について伺います。

地域における重要問題として、晩婚化、未婚化、少子化といった課題とは別に、離婚や死別、諸事情によってひとり親世帯が増えていると思われていますが、それによって大きな負担や不安が親と子どもにのしかかっていると思われます。一番に考えなくてはならないのが、そういった生活環境の変化で子どもに精神的な負担といった影響があってはならないと考えます。そして、親に対しても、精神的な負担、経済的な負担を少しでも軽減していくことが行政の立場としても必要なのではないかと私は考えております。

そこでお聞きいたします。現在の本市における現状としまして、ひとり親世帯の数をお聞かせください。

次に、ひとり親世帯に対し、勝浦市独自の支援や取り組みがあるのか、お聞かせください。

次に、さまざまな問題を抱え悩んでいらっしゃる方がいると考えられますが、そういった方々が相談をしやすい環境整備が必要と思われていますが、それについてどうお考えなのかお聞かせください。

それでは次に、病児・病後児保育について伺います。

子どもが突然の病気になった場合、仕事をしている親御さんにおかれましては、大変な負担があると思えます。そういった予期せぬ事態に一時的に子どもを預かっていただくことができる体制が本市において必要だと考えます。お隣、いすみ市におかれましては、子育てと就労の両立支援策として、児童等が病気の回復期にあり、かつ保護者の勤務の都合等により自宅での育

児が困難な期間、一時的にその児童を預かる病後児保育事業を医療機関に委託し展開していますが、勝浦市ではどうなっているのか、お聞きします。勝浦市における現状はどうか伺います。次に、今後の取り組みや、お考えについて伺います。

2つ目の質問に移させていただきます。2つ目は農業支援策についてでございます。後継者不足、担い手不足や有害鳥獣被害といった問題に加え、TPP合意に対する不安や米の価格低迷といった問題で先行きの不安となった農家さんが農業をやめるといった現状が増える一方で、耕作放棄地もまた増えていくことが懸念されております。

そこでお聞きいたします。少しでも農家さんの負担軽減につながるよう、農機具購入に対しての市独自の助成が必要だと考えますが、それについて伺います。

次に、米のブランド化を推奨し付加価値をつけ、少しでも高い金額で販売できるよう取り組んでいってはどうと思いますが、それについて伺います。

最後に、市長が常々進めていらっしゃる圃場整備事業について、それを進めるに当たっての地域における効果についてお聞かせください。

以上をもちまして登壇しての質問とさせていただきます。

○議長（寺尾重雄君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） おはようございます。ただいまの高梨議員の一般質問に対しお答え申し上げます。

初めに、ひとり親家庭への支援について申し上げます。

1点目の、ひとり親家庭の数についてであります。平成27年10月1日現在で申し上げますと、146世帯になっております。

2点目の、本市独自の支援についてでありますけれども、母子及び父子世帯等の高等学校等の就学費支援事業や小高御代福祉基金事業として、母子家庭における児童の入学及び就職時の祝い金支給事業を実施しているところでございます。

3点目の、悩み事などの相談できる環境づくりでありますけれども、本年4月より福祉課内に、母子・父子自立支援員の配置をいたしまして、ひとり親家庭等の福祉に関する相談・調査及び指導等の業務を行っているところであります。

次に、病児・病後児保育におけます本市の現状について申し上げます。現在のところ本市におきましては、制度として実施はしておりません。

なお、実態といたしまして、子育て支援ニーズ調査結果によりますと、子どもの病気の際の対応といたしまして、両親や親族が見るケースが多く、利用希望についてのニーズは比較的少ない結果となっておりますけれども、きめ細かな子育て支援をより一層進めることが重要と考えますので、認定こども園整備にあわせ、病後児保育について検討したいと考えております。

次に、農業支援策について申し上げます。

1点目の、農機具購入に際しましての市独自助成についてであります。本市の農業は、稲作を中心としておりますけれども、農業従事者の高齢化や、耕作面積が小さい割には、農家がおののちに農業機械を所有しているため、農業経営は厳しい状況にあると認識しております。農機具購入に際しまして、市の独自の補助制度はございませんけれども、農地を集約化し、機械を共同利用することにより生産コストを下げ、農業所得の向上を図ることを目的に、認定農業

者など担い手向けに国や県の補助があります。このため、市では現在、大型機械の導入が可能となり、農作業の効率化が図られ、農業生産性の向上や農業機械を共同利用することができる圃場整備事業を重点的に推進しているところであります。ということで、市単独の助成は今のところ考えておりません。

2点目の、米のブランド化についてでありますけれども、平成11年にいすみ農業協同組合が勝浦ライスセンターで乾燥調整しました勝浦産コシヒカリ米を「さとごころ」としてブランド化をしまして販売しておりましたけれども、販売方針を変更いたしまして、平成14年からは夷隅管内全域の米を対象として、JAいすみが示した基準に適合した米を「JAいすみ米」として扱っております。

また、JAいすみでは、夷隅地域全体の米づくりのレベルアップを図るため、平成18年から食味コンクールを開催をしまして、ブランド化しようとして取り組んでおります。この食味コンクールには本市の農家も出品をいたしまして、昨年は最優秀賞を、また、本年はコシヒカリのみの審査となりましたけれども、優秀賞・優良賞に選ばれております。

勝浦産米のブランド化でありますけれども、市内では水田の土質や農薬・肥料の量など生産者において栽培方法が異なることから、市内全域を一つとして捉えることは難しいところであります。しかしながら、市内の農業者も栽培方法等により米の付加価値を高めて独自に販売している方もおられますので、例えば地域の農業者が共同で栽培方法等を取り決め、差別化をさせて販売をし、販路を広げていくことは所得を向上させる上で大事なことです。地域ごとに取り組めないか検討していきたいと考えております。

3点目の、圃場整備における効果であります。今現在、圃場整備を積極的に推進しておりますけれども、小さくて不整形な水田の大区画化、農道の整備、用排水路の整備などを圃場整備事業により総合的に実施することにより、整備後は、区画が整備されました耕作農地の集団化により、効率的な作業が可能となり、労働時間の短縮も図られます。また、地域の担い手への農地集積を図り、生産コストの低減とともに営農条件が良好になりますので、稲作にしか利用できなかった湿田の汎用化が図られ、米だけではなくて、園芸作物の作付も可能となります。

今後、道の駅など地域交流拠点施設を整備するなどで、これらを販売することにより、農家収入の向上、ひいては観光による交流人口の拡大につなげることができます。さらには、鳥獣被害防止対策も図られ、耕作放棄地の発生抑制にもつながるとともに、洪水防止や気温上昇の抑制、農村の景観や環境の保全等の多目的機能を有していますので、圃場整備の効果は大きいと考えております。

以上で、高梨議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。高梨弘人議員。

○2番（高梨弘人君） 市長、ご答弁ありがとうございます。それでは引き続きまして質問をさせていただきます。ひとり親世帯の内訳といたしまして、父子家庭と母子家庭のそれぞれの数をお教えてください。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答え申し上げます。ひとり親家庭、146世帯ございますけれども、その内訳について申し上げます。父子家庭が26世帯、母子家庭119世帯、その他の養育者世帯1世帯、合わせて146世帯というふうになっております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。高梨弘人議員。

○2番（高梨弘人君） ありがとうございます。相談しやすい環境づくりが今後もっと必要と考えられますが、今までの相談内容について、どのような内容があったのか、また、そのことについて、どのような対応をとったのかお聞かせください。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答え申し上げます。母子・父子自立支援員の相談内容と、その対応について申し上げますと、まず相談業務といたしましては、生活一般の相談・指導、就業についての相談、自立に必要な相談・指導が主となりますけれども、事例といたしまして、母子家庭に対する相談支援として、児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費等助成事業など、利用でき得る支援制度の説明、進学に係ります就学助成制度や貸付制度の説明、その他、障害を持つ児童のいる母子・父子世帯のサポートといたしまして、介護健康課、福祉課、教育課との連携や、保健所など外部機関との情報交換、連絡調整を、支援員を通じて行っております。そして、支援員の資質向上として、研修等への積極的な参加を今行っているところでございます。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。高梨弘人議員。

○2番（高梨弘人君） ありがとうございます。病児・病後児保育について、現在、本市におかれましては、そのような施設はないということがわかりましたが、今後、例えば、勝浦診療所において、そういった取り組み等ができないのかお聞かせをください。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。渡辺市民課長。

○市民課長（渡辺茂雄君） お答え申し上げます。平成26年12月議会におきまして、小児医療体制の充実ということで、勝浦診療所での小児診療についての一般質問がございました。これに対し、一般患者へ及ぼす影響が大きいこと、院内での嘔吐の対応や点滴等が必要となった場合の対応等、人員の問題、さらに大きな問題として、小児トイレや小児用待合スペースの確保などの現有施設改修や、専門性を要する疾患や重症の疾患に対応する設備面など、小児科の標榜を掲げることが現状においては困難との答弁をいたしました。病児・病後児保育においても同様に、施設や人員面での課題がさらに大きいこと。また、市長答弁にありましたように、認定こども園での検討を踏まえても、現状においては困難であると考えております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。高梨弘人議員。

○2番（高梨弘人君） ありがとうございます。予算や人員の配置などといった課題が多く難しいのかもしれませんが、若者の定住促進や、新たに子育て世代の移住等に取り組んでいかなければならない本市におかれましては必要なことではないかなと私は思いますので、ぜひとも前向きにご検討をしていただきたく、要望をさせていただきます。

次に、農業支援についてお聞かせください。勝浦市総合計画の中で、「地場産業の農業や漁業、歴史ある商工業の活性化、海と山などの豊かな自然を活用した観光振興などにより、市民一人ひとりが豊さを実感できる活力とにぎわいあふれる交流のまちづくりを推進します」とあります。個別施策の中で、農業の振興では、「農業経営の安定化と持続的な発展に向け、農村地域の秩序ある土地利用を図り、農業生産基盤の整備を推進するとともに、農業用施設の近代化、農地の流動化を促進し、農業経営の合理化・効率化に努めます。また、農産物の特産品の開発と販路の拡大に努めるとともに、新規就業者の確保と後継者の育成などの取り組みを支援します。

あわせて、観光商工業などとの連携による取り組みを進め、農業の魅力づくりと活性化を図ります」と記載されております。先ほど市長よりご答弁がございましたが、担当課としまして、どのようなお考えをお持ちなのかお聞かせをください。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。関農林水産課長。

○農林水産課長（関 善之君） お答えいたします。特に今後、農産物価格低迷している中、先ほどの市長答弁でもございましたけども、米のブランド化、また付加価値、こういったことは重要なことと思っております。そういったことから、現在、圃場整備事業を推進しておりまして、各地区で現在ワークショップを行っております。このワークショップの中で、農業者みんなが意見を出し合いながら、圃場整備後の集落の将来の姿、ビジョンについて話し合いを行っているところでございます。内容につきましては、整備後の農地や農業の今後の担い手、また機械の共同利用、営農、そういったものの現状の課題、また将来の方向についての話し合いをしているところでございます。営農の中では、先ほど生産物価格低迷している中、今後付加価値をつけた販売、こういったことについても現在話し合いをされているところもございますので、このような場を使いまして、今後、地域で、例えば米のブランド化などについて進めていければと考えております。やはり農家所得の向上は重要なことだと考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。高梨弘人議員。

○2番（高梨弘人君） ありがとうございます。先ほどの総合計画の中に特産品の開発と販路の拡大とありますが、まさにブランド米も入るのではないかなと思います。ブランド米への取り組みや農機具購入に際しての市独自の助成といった取り組みが、今後の勝浦市において農業支援に強くつながり、そして今後、頑張っている農家さんたちに少しでも希望を与えることができるのではないかなと考えております。

岡山県に鏡野町という町があるんですけども、そこでは、「農機具購入で半額補助。4月から500万円上限で支援」という山陽新聞の記事があるんですけども、岡山県鏡野町は、4月から、町内の農家が農機具や農業用資材を購入する際、500万円を上限に半額を補助する制度を導入する。農家を支援し、新規就農を促す狙い。町によると、自治体が独自に高額・高率で助成するのは全国でも珍しいと書いてあります。対象は、町内の農業生産法人、農事組合法人、集落営農組織、認定農業者、耕作面積3ヘクタール以上の農家、50万円以上のトラクターやコンバイン、ビニールハウスなどの購入・買い換え時に適用するということで、町は1月に2億円の基金を創設し、2015年、予算に補助金5,000万円を盛り込んだと書いてあります。利用状況によっては補正予算での基金積み増しも視野に入れている。当面は3年間続けるそうです。町によると、農家の高齢化や後継者不足により、町内の耕作放棄地は10年度で309ヘクタールに上る。山崎町長は、農家のやる気を引き出し、農業に興味のある若者を呼び込みたいと考えておられるそうです。

ここ勝浦市においても、まさしく必要とされる施策の一つではないかなと私は思いました。そういった一つ一つの取り組みで農家さんを今後もより一層支援していってもらえますよう強く要望いたしまして、以上をもちまして私の質問とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（寺尾重雄君） これをもちまして高梨弘人議員の一般質問を終わります。

○議長（寺尾重雄君） 次に、佐藤啓史議員の登壇を許します。佐藤啓史議員。

〔8番 佐藤啓史君登壇〕

○8番（佐藤啓史君） おはようございます。平成27年12月議会、一般質問初日、2番手を務めます佐藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今回は、大きく3つのテーマで質問を行います。1つには2020年東京オリンピック・パラリンピックについて、2つには認定こども園について、3つには紙おむつのごみ無料化についてであります。それでは通告に従い、順次質問をしてまいります。

まずは、大きな1点目である2020年東京オリンピック・パラリンピックについてお聞きします。

本年3月定例議会において、地域のイメージアップや地域スポーツのレベルアップ、選手・スタッフ関係者、マスコミ等の宿泊や滞在などの経済効果も期待できることから、2020年東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致に向けて、市の考えをお聞きいたしました。

市の答弁では、1点目として、事前キャンプの誘致は本市のイメージアップが見込める絶好の機会であり、施設の有効利用やスポーツのレベルアップ、さらには交流人口の増加による地域の活性化につながることを期待されること。2点目として、本市では国際武道大学や日本武道館研修センターを初め、スポーツの練習会場やホテル・民宿施設など、誘致を受け入れる体制を整えることが可能であることから、キャンプ誘致を図るため、既に県に対してキャンプ誘致の意思がある旨を伝えていること。3点目として、過去の2008年北京オリンピックの際には、国際武道大学や日本武道館研修センターで事前合宿を実施した実績、経験があることから、これらの施設管理者にキャンプ誘致の協力依頼をしたところ、両者ともに施設の開放に向けて協力的な回答をいただいていること。以上を踏まえ、今後は、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会に対し、本市でもそのキャンプ地の受け入れの申請をする。また、具体的なキャンプ誘致に向けた取り組みについては国、県との連携を図っていくとともに、現在、庁内関係各課による庁内組織の立ち上げを準備中であり、さらには、行政だけでは対応できない部分もあるため、国際武道大学を初め日本武道館研修センター、勝浦市体育協会、観光協会などの外部団体を交えた組織をつくり、キャンプ誘致に取り組んでいくとの答弁がありました。

また、本年6月議会における一般質問においても、市長2期目を目指し、地方創生を見据えた今後のまちづくりについて猿田市長のお考えをお聞きしました。その中で、東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプの誘致活動等々の推進に取り組んでいくとの答弁をいただいております。また、社会教育課長からは、ナショナルチームの受け入れ実績のある柔道に絞ってキャンプの誘致の意思表示という正式な申請書を提出するような予定となっているとの答弁をいただいております。

そこで、まず2020年東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ地誘致に向け、これまでの進展状況についてお聞きいたします。

次に、サーフィンが追加種目になったことに対してお聞きいたします。ご承知のとおり、

2020年に行われる東京オリンピックの開催都市による提案で、8競技で最終選考が行われた結果、野球・ソフトボール、空手、ローラースポーツ、スポーツクライミング、サーフィンの5競技が追加種目となりました。細かい種目については現在最終調整中とのことですが、来年8月のI O C総会で正式決定される予定となっています。既にフェイスブックでは、サーフィンの東京五輪正式種目を応援する首長連合が発足しております。この首長連合には、北は秋田県、南は宮崎県までの32市町の市町長が名を連ねており、うれしいことは、その首長連合の中に猿田寿男勝浦市長の名前が入っていることであります。また、千葉県内では、北は銚子市、南は鴨川市までの外房・九十九里沿岸の13市町の首長が名を連ねております。まだ正式決定とはなっていないものの、サーフィンが正式種目となれば、勝浦市を含む千葉外房の海岸が競技会場となることも考えられます。既にサーフィン愛好者の中には、新島や八丈島といった伊豆諸島、湘南のある神奈川県、大洗や波崎といった茨城県などが候補地として取りざたされておりますが、成田空港、羽田空港からも近く、1年を通してコンスタントに波の立つ千葉外房の海こそが最も適しているのではないのでしょうか。

そこで、2点目として、2020年東京オリンピック開催での、サーフィン種目に対して、勝浦市を含む外房一帯での開催に向けての市のお考えと今後の取り組みについてお聞きます。

次に、大きな2点目であるこども園についてお聞きます。

認定こども園の建設場所について、現在の中央保育所、旧学校給食共同調理場、勝浦幼稚園の約9,000平米の土地を一体として整備する建設案が示されております。こども園については、これから勝浦市の子育て支援の拠点となるべき施設であり、これまでの議会の中でも再三にわたって早期の建設を要望しておりますし、猿田市長からも同様のご答弁をいただいております。しかしながら、現行案の場合、勝浦若潮高校の閉校後に、勝浦若潮高校跡地に中央保育所の仮園舎を整備することとなっています。このことは仮園舎の建設費が必要となるだけでなく、仮園舎の建設と引っ越し、現在の中央保育所園舎や旧学校給食共同調理場の解体工事など、少なくとも約1年間はこども園完成までに延びるものと思われます。また、人件費や資材の高騰による建設費の増加が懸念されております。勝浦市の未来を担う子どもたちのために、子育てをするお父さんやお母さんたちの子育て支援のために整備するこども園ですが、しかしながら、それを建設したことで、そのツケを子どもたちに負わせていいのでしょうか。

また、中学校の統合問題もあります。学校適正化検討委員会から出された意見書では、現在の勝浦、興津、北の3中学校を勝浦中学校に統合しようとするもので、平成29年4月としております。そうした場合、市内全域から中学生が勝浦中学校に通うこととなります。私の想定する限りでは、統合後は登下校時に多くの送迎の車が来るものと思われます。今後はこども園建設予定地を中学校の第2グラウンドや多目的用地、駐車場などの多目的用地として利用すべきと思います。

そういった理由から、今年9月の決算審査特別委員会において、勝浦若潮高校跡地を本園舎としてもよいのではないかという質問に対し、市長からは、財政面、安全性面のメリットを考慮し、精査したい旨の答弁がありました。そこで、認定こども園の建設場所について、現在どのような検討がなされているのか、あるいは検討結果はどうなっているのかお聞きいたします。

次に、大きな3点目である紙おむつのごみ無料化についてお聞きます。

子育て世代の家庭や在宅介護をする家庭の負担の一つに紙おむつの購入と処分があります。

紙おむつは分別も不可能である上に、減らそうと思っても減らせるものではなく、量も多いため家計への負担が大きいものがあります。子育て世代の家庭では、家庭で出る可燃ごみの大半が子どもの紙おむつであることも、私の経験上から言えることであります。また、在宅介護を行っている家庭では、先が見えない、期間が長い、そういった精神的な重圧もあり、家族の心労は増えていく一方であります。

そこで、子育て支援の一つでもあり、また在宅介護等をしている方への介護負担の軽減の観点から、紙おむつのごみ無料化について提案をいたしますが、市の見解をお聞きいたします。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○議長（寺尾重雄君） 市長からの答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの佐藤議員の一般質問にお答え申し上げます。

初めに、東京オリンピック・パラリンピックについて申し上げます。

1点目の事前キャンプ誘致についてであります。市では、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を、スポーツの振興、地域の活性化及び観光振興等に向けた絶好の機会と捉え、事前キャンプの誘致に取り組んでいるところであります。

現在の進捗状況につきましては、国際武道大学との意見交換を定期的に行っている中で、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が事前キャンプの候補地を紹介するために発行する「候補地ガイド」が各国にPRする有効な手段であると考え、競技施設が国際規格に合致しております国際武道大学の柔道場及び陸上競技場を事前キャンプ地として受け入れる意思表明申請書を、去る10月27日付で提出したところであります。

また、同大学は、2008年北京オリンピックの際の事前キャンプを初め、毎年多くの国の研修団やナショナルチームを受け入れている実績、経験があることから、そのような国を中心にキャンプ誘致を働きかけていくことも可能であると考えております。

今後の取り組みにつきましては、実は今月の12月18日に開催予定の「勝浦市と国際武道大学との連携推進連絡協議会」というものがありまして、この連絡協議会におきまして、専門部会を立ち上げ、市及び大学関係者による協議を進めてまいります。また、受け入れ国との交流や観光振興につなげていくために全庁体制で臨むとともに、宿泊等の受け入れ体制を検討するために外部団体も含めた組織の立ち上げも進めていきたいと考えております。

2点目の、サーフィン種目に対しまして、本市を含む外房一帯での開催に向けての市の考えと今後の取り組みについてであります。去る11月26日、銚子市から館山市までの外房地域16市町村長連名による「2020年東京オリンピック・パラリンピックサーフィン競技会場誘致に係る要望書」を、私を初め関係首長やサーフィン連盟の皆さんが一緒になって森田千葉県知事に提出したところであります。森田知事からは、「外房の海は1年中いい波が立つので十分可能性があるのではないか」というお話もございました。本市におきましては、本年7月に「サーフィンの東京五輪正式種目を応援する首長連合」が発足した当初からこれに加盟するとともに、8月に開催されました全国各地の海岸を清掃する「1万人のビーチクリーン」に、市内のサーフィン愛好者に参加を呼びかけるなどの取り組みを行ってまいりました。サーフィンにつきましては、まだ正式種目と決定してはおりませんが、外房地域の市町村と連携をいたしまして、ぜひサーフィン会場を千葉県外房地域に誘致できるように取り組んでまいりたいと考えて

おります。

次に、認定こども園の建設場所の検討結果について申し上げます。

さきの9月議会における議員からの質問を受けまして、庁内において、現状に即した見直しや最近の建築事例等を参考に、建設事業費を算出するとともに、メリット、デメリットなどを精査の上、庁内検討委員会等において比較検討を行いました。その概要といたしましては、まず、整備に係る事業費の比較では、現計画での概算事業費12億4,000万円に対しまして、若潮キャンパスを本園舎とした場合の概算事業費は8億5,000万円となりまして、若潮キャンパスに本園舎を建設する案が3億9,000万円安くなるという計算になりました。また、仮に若潮キャンパスを利用するならば、園児の送迎の利便性もよくなりますけれども、実は一方、校舎そのものが昭和41年に建設されたものでありまして、既に49年経過しております。また、他の公共施設としても利用する複合施設となるために、不特定多数の方が出入りすることから、管理面での困難性や、園児にとっての快適な保育環境が保たれるのかとの意見もありまして、結果的には決定までには至っておりません。こうしたことから、将来を見据えて総合的に判断する必要があるため、引き続き慎重に検討する考えであります。

次に、紙おむつのごみ無料化について申し上げます。

地方創生総合戦略にも盛り込んでおりますけれども、子育て支援として位置づけ、平成28年度から紙おむつを無償配付する予定であります。ご質問のごみ袋につきましても、子育て支援の観点から、紙おむつ配付にあわせまして、年間必要量を無償で配付したいと考えております。

なお、在宅介護の方につきましては、介護度4及び5で市民税非課税の方に対しまして、紙おむつなどを購入するため、毎月6,000円のクーポン券を配付しております。

また、在宅寝たきり老人等の方に対しましても、社会福祉協議会の事業として紙おむつ等を無償配付しておりますので、ごみ袋の配付につきましては今後の課題として検討してまいりたいと考えております。

以上で、佐藤議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） 時間もいろいろ考えながら、一番いいご答弁をいただいた紙おむつから先にさせていただきたいと思います。紙おむつについて、市長から、おむつの支給にあわせてというご答弁をいただきました。ありがとうございます。私は紙おむつのごみ無料化ということで今回通告をしたんですけれども、要は紙おむつ用のごみ袋を配付してくださいということなんですけれども。方法としまして、いわゆる紙おむつ用のごみ袋、要は中が透明でないと紙おむつというのがわかりませんので、透明のおむつ用のごみ袋、もしくは現在市で可燃物用として使っている焼却用の黄色い袋を配付できないかというような、方法は2通りあるかと思います。

それで、私の実例からいきますと、紙おむつは非常に重いんです。おしっこを吸うので。うんち等々もあった場合はにおいも出てきます。そうすると、今一番大きい40リットル、あれ全体を紙おむつにするとものすごい重くなるので、例えばですけれども、できれば20リットルの一番小さいごみ袋を支給していただくことで、例えば子どものある家庭では2週間に1回であるとかいうペースで出せるような形になれば非常にいいかなと思います。

それで、ご承知のとおり、紙おむつは分別できません。また、減らそうと思っても減らせません。子どもにおしっこをするなどと言っても、おしっこをしますし。ごみ袋を安くしろという

議論もありますけれども、私はこういった紙おむつを必要とする、例えば子育て世代、あるいは介護の世代、そういった家庭にこそ本当にごみ袋を支給して、減らせないごみを減らせということはできませんし、そういった家庭には市のほうから、ごみ袋という形で支給していただくというふうにできれば非常にいいと思います。

それで、来年28年度から紙おむつの支給、それから、介護の家庭では月6,000円のクーポン券を支給するという、また、社会福祉協議会からというお話もありました。私も今回の提案をするに当たって何件か調べたんですけれども、紙おむつの専用袋の支給というものは最近増えていまして、一つの事例として、埼玉県秩父市では、3歳の誕生月まで、あるいは障害者手帳をお持ちの方であったり、あるいは在宅の要介護高齢者で紙おむつを支給されている方、要は秩父も紙おむつを支給されているんだと思うんですけど、要は、来年度からそうなりますけど、子育て支援という形で紙おむつの支給をする。介護で紙おむつも今クーポン券、あるいは社会福祉協議会という形で紙おむつをされている方、そういった方にこそ必要なことなので、そういった方に紙おむつを支給されたらどうかということができればよろしいのかなというふうに思います。要は、市のほうから紙おむつを支給する家庭に、あわせて紙おむつと一緒に紙おむつ専用のごみ袋を支給すればよろしいのかなというふうに思います。これは、事務的な、例えばわざわざ毎月1回申請書を持ってきて提出して配付してもらうということだと非常に煩雑になると思いますので、どういう方法がいいのか、子育て支援という観点で言えば福祉課、介護の関係で言えば介護健康課、ごみ袋という形で言えば清掃センター、3つの課にまたがるものになりますので、どういう形がいいものか、調整していただいて、できるだけ早い段階で紙おむつの支給、ごみ袋の支給というものを行っていただければいいかというふうに思いまして、市長の答弁を非常に前向きにいただいたので、この件については答弁は結構でございます。

次に、オリンピックのほうに入っていきたいと思います。過去の新聞報道ですと、11月の読売の記事だったんですけれども、全国では9つの市区町が既にキャンプ地として内定を受けているという記事も拝見しました。例えばですけれども、青森県の今別町というところでは、人口3,000人ですけど、モンゴルのフェンシング、一番近くの千葉県の山武市ではスリランカの陸上、水泳などということで出ております。三重県の日市市では、市長がフランスを訪問して要請しているということで、猿田市長、ぜひまた行動力で、武道大学と一緒にになって、いろいろなキャンプ地のために訪問していただきたいというふうに思うわけであります。また、市長からご答弁ありました。過去に私も言いましたけれども、2008年の北京オリンピックのときには、勝浦市ではカナダ、キューバ、スイス、ブラジルのナショナルチームが、武道大学あるいは日本武道館があるということで、4カ国が事前キャンプをしております。以前の議会でも言いましたけれども、これはオリンピックではありませんけど、2002年の日韓ワールドカップのときには大分県の中津江村が、現在は日田市になっていますけれども、カメルーン代表のキャンプ地となって、あの非常に小さな村がニュースでも注目される。あるいはカメルーンのエムボマ選手が来て子どもたちと一緒にとかというのをニュースでいろいろ拝見しました。そういうような形のものをこの勝浦市でもやっていければいいというふうに思います。

先ほど市長の答弁で、少し整理させていただきたいんですけれども、10月に申請の表明書を提出されたということでございました。もう一度、細かいですけど、10月何日に提出されたかというのを後で一緒にご答弁いただきたいんですけれども。そして、勝浦市としましては柔道

と陸上競技場ということで、武道大学の施設が規格に合うということでお話がありましたけれども、私は前も柔道でいいんじゃないかという話だったんですけれども、武道大学の陸上競技場が規格に合う競技場ということであれば、例えばですけど、陸上で言うと、私はジャマイカのウサイン・ボルトって思っちゃったんですけれども、例えば勝浦市の武道大学の競技場を使ってジャマイカのウサイン・ボルトがキャンプをしたとなったら、世界最速の男ですから、勝浦にいたとなったらものすごいニュースになると思うし、子どもたちも「うわー、ウサイン・ボルトだ」となったり。これは一つの事例なので。今、柔道だけで私は考えていたんですけれども、陸上競技場という形も使えるということになると非常に枠も広がってきますし、そうなってくると逆に宿泊施設だとか、先ほど市長もおっしゃった、いろいろな外部団体との連携もしなければいけない。来月には2016年、もうリオのオリンピックの年になります。東京オリンピックまで4年になります。逆に言えば、あと4年しかないというふうに思えば、早目早目に動いていかなければいけないと思うんですけれども。12月18日に武道大学との連携推進連絡協議会の中で専門部会を立ち上げるということでお話がありました。そこで、その専門部会のメンバーはどのように考えていらっしゃるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。吉清社会教育課長。

○社会教育課長（吉清佳明君） お答えいたします。まず第1点目の意思表示申請書を10月の何日に提出したかというご質問ですけれども、10月27日付で提出をいたしました。

2点目の、12月18日の国際武道大学との連携推進協議会における専門部会のメンバーということですが、これにつきましては、まだ関係課長、メンバーについては決まっておりません。しかし、先ほど市長から答弁がありましたように、今後庁内での関係課長による体制を整えまして、あわせて国際武道大学との協議、またサーフィンにおける関係市町村や関係団体との調整を進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） 専門部会については、市と武道大学という形になるというお話だったんですけれども、市長からもお話があった、外部団体を交えた組織といいますか、団体。ご承知かと思いますが、以前、勝浦市で国体の馬術の会場になりました。そのときには、今、戦略班がいるお部屋が馬術の国体誘致の準備室という形であったと思います。早目に、まずは外部団体も交えた組織の立ち上げ、その後には誘致等々決まっていけば、今後は、市の中といいますか、オリンピックキャンプ誘致のための準備室等々も必要になってくるかと思いますが、これはサーフィンとも絡んできますけれども、サーフィン会場がこの外房一帯ということになったら、市の組織の中にそういったものも必要になってくると思いますけれども、それは改めて後で市長にもう一回お聞きするとしまして、オリンピックのキャンプ誘致については、社会教育課長が担当の課長として動かれるかと思いますが、武道大学あるいは日本武道館等々も連携して、速やかにどんどん、早目早目に動いていただくようお願いをして、次、サーフィンのほうに移ります。

これは、ぜひここで見せようと思って持ってきました。11月27日、市長が左手でガッツポーズをされている千葉日報の記事であります。いい格好ですね。11月26日に、森田知事のところに16首長、また、勝浦の小高県議もここに顔をそろえています。先ほども知事から、1年中コンスタントに波が立つ。あるいは、そういう知事も実は、ぜひサーフィンを県内でという形で

森会長にも伝えております。ここの新聞記事では、黒岩神奈川県知事が神奈川でというお話もされていますけれども、サーフィンをしている方であれば、湘南の波より外房の波だろうと。私もそうですけれども、勝浦で生まれて育った人間であれば、人生一度はサーフィンをします。私も家の倉庫の中にウェットスーツやサーフィンボードがありますけれども。勝浦を中心として、また鴨川から九十九里。先ほど銚子から館山というお話がありましたけれども、実際は勝浦、一宮、鴨川、そういったところが会場になってくるんだろうと思うんですけれども。サーフィン会場というのは海がないと会場としてできませんので、そういったことから、市長からお話ありましたけれども、連携をしながらサーフィン会場としての誘致をしていくということになりますけれども。私の最短の記憶ですと、2004年、2005年のときに、クイックシルバープロということで、サーフィンの世界大会が勝浦市の部原海岸で行われています。千葉県内でそういったWC Tの世界のサーフィンのツアー大会が行われているのは、勝浦の部原と一宮の東浪見。全国を見ても新島と伊豆しかありません。そういったことから、当時は丸井プロと言ったんですけど、2004年、2005年のときにはクイックシルバープロという形で、勝浦市の部原海岸で世界大会を行われております。

そういった経験も実績もある勝浦市ということで、まずお聞きしたいんですけれども、観光課長になるかと思えますけれども、2004年、2005年の世界大会のときの状況等々が、もしわかるようなものがあればお話ししていただきたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 質問の途中ではありますが、11時15分まで休憩いたします。

午前10時56分 休憩

午前11時15分 開議

○議長（寺尾重雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。酒井観光商工課長。

○観光商工課長（酒井清彦君） お答え申し上げます。まず、2004年度の状況ということで申し上げますが、開催日におきましては、2004年の9月1日から5日までの5日間開催されました。なお、この期間の中で1日だけ波の関係で串浜海岸で大会が行われたというふうに聞いております。また、これに対する世界大会の主催でございますが、主催は世界プロサーフィン連盟。実施部隊は世界プロサーフィン連盟のアジア支部ということになっております。なお、行政関係の対応につきましては、千葉県及び勝浦市、御宿町が後援団体というふうになっております。期間中の入り込みでございますが、主催者発表で申し上げた中では4万人というふうになっております。この期間での、いろいろ報告書の中で申し上げますと、課題等につきましては、やはり駐車場等の不足による交通渋滞があったということで、今後の大会においてはその辺を十分検討していかなければいけないというふうに聞いております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） 観光課長のほうから、2004年のときの開催状況についてのお話をいただきました。私はもうそのとき議員になっていたんですけれども、2004年、2005年と勝浦の部原海岸でWC Tの世界大会が行われました。18年ですか、何年かぶりということで盛り上がったんですけれども。観光課長のお話がありましたけれども、2004年、2005年ともに、開催期間中に、奇跡的に台風の関係で非常にいい波が立ったと。今、串浜海岸というお話がありましたけれど

も、いわゆるマリブに会場が移動して、ちょうど2005年のときだったと思いますけど、たしか郵政選挙だったのかな、たしか総選挙があつて、私、選挙応援という形でしたときに、あのマリブの大橋の下がすごい人だかりになっていまして、あの舗道が壊れちゃうんじゃないかというぐらい人だかりがうわあーってなっていて歓声が上がって、決勝ラウンドと準決勝のセミファイナルラウンドは部原に戻ったと思うんですけども、そのときは、デフテックさん、たしか今は解散されたかな、部原海岸でライブもやったりしまして、部原が勝浦の部原と思えないような形の、サーフィンってすごいなというふうに思ったのが2004年、2005年の大会のときだったと思います。

今、駐車場の件等々が、当時渋滞が発生したというお話がありましたけれども、先ほどお話ししましたけれども、この世界ツアー、日本での開催ですけれども、1981年から1997年まで、第26回大会までありまして、部原で14回、新島で6回、東浪見で3回、伊豆で2回という形で、東浪見と部原、それだけの世界大会をやっている実績もありますし。例えば宿泊の施設。大会関係者、選手、スタッフ、いろいろな関係者が泊まる施設が近くにないといけないだろう。ほかには、道路や鉄道といった移動する交通の整備状況、千葉で言えば成田空港や羽田空港があるということ。それから、一番大事なのは、森田知事が言っていたように、1年を通してコンスタントに波が立つということだと思います。そういったことから、まだ正式に決まっていませんけれども、猿田市長を初め、外房の関係市町村と連携をして、オリンピック種目をこの地でできるということになれば、ものすごいことになると思いますので、ぜひ連携を進めていただきたいと思います。

それと、あわせてですけれども、2004年、2005年のときに思ったんですけれども、地元のサーファーといいますか、地元の支援ボランティアというのも当然必要になってくると思います。そういったことから、キャンプの誘致もそうですけれども、サーフィンの会場誘致のためという形で、市民に対してのインフォメーション、案内も随時市のほうとしてやっていただきたいと思うんですけれども、これについてご答弁をいただければと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。吉清社会教育課長。

○社会教育課長（吉清佳明君） お答えいたします。市のほうで全庁体制ということもありますし、もちろん今お話のように、市民がボランティア等で一体となって取り組むということが必要だと思いますので、今後そのように市民にPR、働きかけていくということも必要だと思っております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） もう少しサーフィンの件でお話しさせていただきたいんですけれども、今年、一宮町出身の、大原洋人君、18歳かな。世界のロサンゼルススのハンティントンビーチで行われた全米オープンで、日本人初快挙となる優勝をされています。東京オリンピックの星、サーフィンの星とも言われていますけれども、こういったうれしい話題も出ています。

また、私、調べましたら、実は、勝浦整形外科クリニックの稲田副院長は、実は日本プロサーフィン連盟のオフィシャルサポートドクターとなっております。日本体育協会公認のスポーツドクターでもありまして、サーフィンに非常に造詣の深い先生であります。オフィシャルサポートドクターになっていますから、こういった先生が勝浦市の医療機関に副院長としていらっしゃると思いますし、こういったことも会場誘致に向けて非常に強いものになると思いますし、ぜ

ひ今後は稲田先生と、あるいは勝浦整形の院長もそうですけれども、そういった形で意見交換等々もしながら進めていっていただきたいというふうにお願いをします。

次に、こども園のほうに移りたいと思います。こども園につきまして、私のほうから先ほど登壇して質問しましたけれども、一番最初の計画案から二転三転して、今回示された案が若潮高校、今は大原高校若潮校舎ですけれども、あそこに仮の園舎を建てて、その後、本園舎を建設、中央保育所、給食センター、それから幼稚園跡地に本園舎を建てるという案だったわけですが、人件費や建設資材等々の高騰によって建設費が相当上昇されるだろうという点、それから、心配されている津波という部分ですけれども、若潮高校の海拔が19メートルあるということで、以前、南海トラフ巨大地震関東ブロック地域対策計画被害想定というところの報告では、勝浦市では震度5弱、想定津波の高さが6メートルとなっております。これはあくまでも想定ですので、6メートル未満かもしれないし、6メートルを超えるかもしれませんけれども、若潮高校は海拔19メートルあるということであれば、私は、とりあえずは津波の想定は大丈夫だろうというふうに思うんですけれども、津波が危ない危ないと言ったら切りがありませんので、じゃあ新坂の上へつくってくれよという形になろうかと思います。そうではなくて、勝浦若潮高校跡地は海拔19メートルあるということですので、その辺の問題もクリアできるかなというふうに考えます。

また、先ほどお話ししましたけれども、中学校の統合問題が出てきております。今、11月に3回目の意見交換会という形で、教育委員会が、北中学校、興津中学校、勝浦中学校に出向いて意見交換をされていますけれども、当初示されたスケジュール案でいけば、平成29年の4月に勝浦中学校に統合という形になります。そうしますと、今は勝浦地区の中学校の生徒しか通っていない中学校ですけれども、今後は市内全域から生徒が通うことになります。興津地区はJ Rでの通学、あるいは総野地区では路線バスでの通学、上野地区はスクールバスを出すということになっておりますけれども、これは、私は必ず、明言はできませんけれども、統合後2年、3年たってくると、親御さんが送迎するというケースが相当増えてくるというふうに思います。それにも増して、また雨が降った日等々については、今、教育委員会で示されている案では、坂の下で市営駐車場でおいて登校するということになっておりますけれども、これはなかなかそうはいかないというふうにも思います。そうすると、勝中の裏坂、表坂、あそこを送迎する車が大分増えてくるだろうという想定もありますし、また、勝浦中学校の校庭は決して広いとは言えませんので、あそこの幼稚園、給食センターの跡地を多目的な形で使ったほうが、中学校のため、生徒のためにもいいんじゃないかということで、決算審査特別委員会の中で市長にお聞かせさせていただいた結果、市長のほうから精査させてくれということでご答弁ありましたので今回聞いたわけでありまして、先ほどの答弁であります、結論はまだ至っていないということだと思います。建設費の数字まで先ほど示されました。3億9,000万円ほどの差異があるということだったんですけれども、改めて、当初計画案ではじいた金額なのか。当初の計画の中で、それでもまだ実はこういった課題が出てきましたというものがあればお示しいただきたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答え申し上げます。今回、比較検討するに当たりまして、より現実的に可能な形ということで、必要なものは計画に入れまして、無理なものであるとか、カット

できるものはカットするという考えに立って今回見込んだものでございまして、今ある計画から、当然そういった観点によりまして見直しをしております。3つほど申し上げます。

まず1点といたしまして、主な変更箇所としまして、保育所と幼稚園の境の崖部分、これが土砂法の特別警戒区域対策ということで、当初の計画ですと、遊戯室を幼稚園側にせり出す計画案でありましたものを、区域からそれをよけるために、結果として2階建てに変更しなければいけないと。そういう意味で当初の木造平屋建ての案から、耐火構造であり鉄筋コンクリートあるいは鉄骨2階建てに見直しました。

2つとして、定員は当初240人でありましたところを、210人という実績にあわせまして、もう一度定員を見直しました。また、最近の保育施設建築の事例等から、1人当たりの面積を10平方メートルというふうに見込みまして、結果、延べ面積が2,630平米だったものを2,100平米に見直しまして、スリム化をしております。

そして、3といたしまして、当初の計画になく、絶対必要であろうということで、周回道路、その部分と崖部分の安全対策といたしまして、擁壁工事等を入れ込んでおります。また、幼稚園部分は駐車場や放課後ルームというところでしております。さらに、給食センター解体工事、当初別の事業費としていたんですけども、それらも含めて先ほどの数字には見込んでおります。今公表しております計画から、この辺は変更になるだろうというところで、見直した点でございます。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） 今、福祉課長から3点ほど、当初から変更になったというお話がありました。私は、当初の案でいきますと木造平屋。これだったらすばらしいと思って、無理でもいいかなとも思ったんですけども、今聞いた限りでは、木造平屋案というものが厳しい状況なのかなというふうに思いました。そうであれば、若潮高校でもいいのかなというふうに、改めて言います。今の福祉課長のお話を聞いて、木造平屋というものは、当初の計画案の図面を見る限り、これだったらすばらしいなと思ったんですけど、それが不可能ということであれば、若潮高校のほうで、さらにそっちのほうでよろしいんじゃないかというふうに思いました。

そこで、福祉課長から、もう一点お聞きします。こども園建設に当たる担当の課長として結構ですので、中央保育所に建てかえの当初案と、若潮高校の跡地の案との、今2案ある中で、福祉課長として、お互いのメリット、デメリット。こちらはこういうメリットがあるが、こういうデメリットがある。こちらはこういうメリットがあるが、こういうデメリットがあるというような形で、検討された中での考えをお示しいただきたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答え申し上げます。今、メリット、デメリットの部分について申し上げますと、最初に現計画について申し上げます。メリットといたしましては、園児にとりましての保育環境はマル。不審者対応についてもマル。災害への安全・安心度についてもマル。新築ですから耐用年数についてもマル。一方、課題でありまして、園児の送迎等交通動線の整備などが、ある意味デメリットというふうに考えております。また、周回道路の工事をする案ですので、開園のスケジュール等がこういった工事のためにおくれるということになります。

一方、若潮キャンパスの改修案について申し上げますと、メリットにつきましては、雨天時に体育館もありますので、そういった施設が使用可能ですのでマル。園児の送迎等交通動線に

ついて当然マルということになります。一方で、日差しの関係ですとか、不審者対応ですとか、管理の難しさ、そして、3階とか4階もあわせて一緒に改修しなければいけない。後から改修はできませんので、そういったものがデメリットになるのかなということになります。いずれにいたしましても、子どもの最適な環境をつくるというのが一番優先であろうというような考えであります。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） 私は今、福祉課長が子どものために最適だと最後につけ加えておっしゃられたことは非常にうれしくて。さすがミスター福祉、花ヶ崎課長なんですけれども。話はずれるんですけども、この間、興津中学校の意見交換会へ行ったときに、中学校は親のためにあると言った人がいたんですよ。とんでもない話で。学校は子どものためにあるものであって、その次に地域のためにあるものが学校なんです。何でそんなことを言うのかなと、私は理解できなかったんだけど。こども園は、まず第一に子どものためであって、子どもを預ける親の負担軽減のためにこども園をつくるんです。そこで働く職員が働きやすい職場をつくっていくのが福祉なんです。会社もそうですけど、働きにくい環境だったら会社の業績は伸びないですよ。市役所もそうですけど、職員が一生懸命働きやすい環境を市長、副市長がつくっていくから勝浦市役所はよくなるんです。こども園もそうであって、本当に保育をしやすい場所をつくっていただく。そういう考えは、福祉課長が今最後に言われた言葉を聞いて非常に安心したんですけれども。

子どもたちのために、私は、3億9,000万円という金額が子どもたちの将来の負担のツケにならないかという心配も当然ありますし、本来、津波の高さは、中央保育所の跡地につくれば間違いないと大丈夫だと思いますけれども、若潮高校は19メートルと聞いて、若潮高校の跡地と一緒に、あの校舎を複合施設として整備できれば、子どもにとっても、親にとっても非常にいい案だと思います。

そうした中で、例えば園舎の改修についても、今ある若潮高校の校舎をそのまま使えるということではなくて、あれは高校生仕様でつくっている教室ですから、子ども目線に直さなきゃいけないし、場合によっては躯体だけ残して全面的な改修をしなければいけないと思います。また、校庭があるといっても、どのような園庭を確保するのか。体育館が使えるといっても、子どもが本当に外で遊べるような環境の園庭を整備しなければいけませんし、また、外部の侵入者、例えば、市長のお話ですと、あそこに図書館であったり、社会福祉センターであったり、郷土資料館をつくりたいというお話は過去にもありますけれども、そういった外部の方がこども園の中に入ってきて何かあっては、安全面、管理面としては、福祉としては、それは避けなければいけません。それをどういうふうにするのかというのは、今後設計やコンサル等々とも相談していかなければいけないと思います。

いずれにしても、今回12月の議会の、私は結論が出ていればという形で聞いたんですけれども、まだ結論は出ていない。今度の3月議会までに、今年度中という形になるかと思いますが、ある程度の方針は今年度中に出さなければいけないだろうと思うんですけれども、これは、最後どちらを選択するかというのは、市長の政治的な判断になると思います。勝浦の子どもたちのために、あるいは財政的な面というのは避けて通れないと思います。先ほども言いましたけれども、中学校の意見交換会に行ったとき、私はある親に言われました。子どものためにもつ

と金を使えと。それは当然ですよ。子どものためにどんどん使ってくれ。私は何度も子育て支援の件を議会でも言っています。今回も紙おむつのごみ袋を配付してくださいというお願いもしています。子どものためにお金を使うのは当然ですよ。ただ、例えば中学校を新しくつくれと言われて、新しい学校用地を何億円もかけて購入して、何億円もかけて造成して、何億円もかけて排水工事をして、校舎を建てて、グラウンドを整備して、体育館をつくって、プールをつくって、その金を誰が払うんだと言ったら、子どもが払うんですよ。我々が払うのももちろんですけど。そこに通っていく子どもたちに将来負担を残すんだったら、それは本当に子どものためにお金を使うこととは私は違うと思います。そういったことから、プレッシャーをかけるような言い方をしましたけれども、最後は市長の政治的な判断ということになると思います。といいながら、私は若潮高校でいいんじゃないかということを再度お話しさせていただいて、市長のご答弁をいただきたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） この認定こども園につきましては、先ほど来いろいろ答弁、またいろいろ議論の中でいろんな話が出ていました。当初、本当に認定こども園は、佐藤議員が言われたように、私は、あそこの給食センターの跡地、中央保育所、幼稚園、あそこの地形全体を使って、すばらしい、子どもたちのためにつくれるなというふうに思っていました。また、そういう絵を描きました。コンサルが描いたわけですけども。ところが、崖規制だとか、それから車の道路の位置とか、それから今度は中学校の統合とか、いろんな要素がああ場所でいろいろ出てきました。確かにいろいろ言われるように、あそこに中学校が統合されると、確かにあそこが非常に混雑する。ということで、今言われたように、じゃあ、若潮高校の仮園舎または本園舎かということで出てきました。ただ、これ、事業費を見て、皆さん方聞かれて驚いたと思うけども、私は、今の厳しい財政状況、それは子どもたちのためですよ。だからいいんだけど。だけど、今これだけの事業費がどんどん、人件費は高騰している。資材費は高騰している。13億円かかる。私は10億円ぐらいでできないかということを初めやっていたんですけども。あそこのところの平屋のすばらしい園舎ができなくて、一部2階建てでもつくらざるを得ない。また鉄骨でつくらざるを得ない。今のところですよ、やる場合は。そういうようなことで13億円になる。また一方、若潮高校の改修だって8億円かかるわけです。意外とかかるんです。このところと、そこから、グラウンド、園庭をどういうふうにつくったらいいのかとか。そういうようなことを考えると、なかなか今の段階でこれは決断できなくて、第3の道はないかというふうに。ちょっと我々も、片方のほうに第3の道はないかということを頭の隅っこに入れてあるんです。けども、今の段階では、あそこの今の保育所のところで作るのは確かに将来はいろいろ問題あるかなというようなこと。それから、本当に果たして13億円で落札するかどうかともわからない。ごみ焼却施設もどんどん上がっているわけですから。だから、ここについても余り性急に、今こうで、すぐやりますということをやると、もうちょっとじっくり考えてやったほうが得策じゃないかな。場合によっては第3の道がないかなということを考えながら、そんなに時間はかけられないと思いますけども、どこかで判断せざるを得ないなというふうに思います。若潮高校のあの校舎、また園庭、いろんな活用方法をまた考えています。いろんなことを考えていますので、それとの整合もあわせながら、若潮高校に本園舎する場合の想定を、いろいろなことも考えています。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○8番（佐藤啓史君） わかりました。私の想定外の第3の道が出てきましたので。そうであれば、3月中と言いましたけれども、来年度中でもいいかなというふうに思いましたけれども。いずれにしても、市長が考えているこども園、それから担当する福祉課長の考え、そして親の考え、先生たちの考え、子どもの考えを聞いても、就学前児童に聞いてもしょうがないと言うと怒られちゃいますね。子どもの権利条約云々言われちゃうと困っちゃうので。そうじゃなくて、市として、子どもたちのためのこども園をつくるという形で最善の道を、限られた中の最善の道というものを市長がしっかり方針を出していただいて、つくっていただきたいをお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○議長（寺尾重雄君） これをもって佐藤啓史議員の一般質問を終わります。

○議長（寺尾重雄君） 次に、照川由美子議員の登壇を許します。照川由美子議員。

〔4番 照川由美子君登壇〕

○4番（照川由美子君） 皆さん、こんにちは。照川由美子でございます。ただいま議長のお許しを得ましたので、登壇しての質問をさせていただきます。今回は、教育環境整備、観光面における環境整備、市民のための記念日づくり、子育て支援、この4点について質問をさせていただきますと思います。

1つ目の質問は、教育環境整備にかかわる学校用務員の配置についてです。本市が抱えている教育環境整備に関する大きな課題の一つとして用務員の未配置が挙げられることは、9月議会の一般質問で述べさせていただきました。子どもたちのために、教職員が職務に専念できる環境づくりは必要と考えます。前回、養護教諭を中心とした現状を具体的にお伝えし要望しましたが、学校用務員の導入は難しいとの回答でした。その後、方針に変わりはないか、お伺いします。また、前は、近隣市町における配置状況をお伺いし、いすみ市、大多喜町は全校配置、御宿町は一部配置という調査結果でした。今回は、千葉県内において、学校用務員の配置状況がどのようになっているのか、あわせてお伺いします。

2つ目の質問は、観光振興の課題と鶴原理想郷の整備についてです。本市の観光資源は何でしょう。ちょっと考えただけでたくさん思いつきます。自然、生物、歴史、文学、食、漁港、朝市、寺や神社、海洋施設、さまざまなイベント等、多岐にわたり、豊かなものがあります。日常的な観光の振興やイベントの実施において、勝浦の魅力をどのように発進したらよいか、発進拠点の組織的な連携とその工夫が求められています。また、基本的に、市内在住の人々が地元のよさを実感し、そのよさを積極的に伝えていく気持ちになることが大切であると考えています。

そこで、観光の振興と課題について3点質問します。1点目。先月開催されましたかつうら魅力市では、勝浦の魅力を発信できましたでしょうか。また、市民からはどのような反響があったでしょうか。今後どのような工夫を考えているか、お伺いします。

2点目です。観光の交流拠点であるカップービジターセンターについての質問です。市民に聞いたところ、センターは余り知られておらず、どこにあるのか知らない人もいました。拠点

として、現在どのような活動をし、利用者はどのくらいいるのでしょうか。今後、交流拠点として、どのような取り組みを考えているのかお伺いします。

3点目です。勝浦市にとって最大の観光資源は何でしょう。私は雄大な自然そのものではないかと考えます。美しい入り江の眺望は人がつくることができない貴重な財産と言えます。その価値を保つためには、さまざまな条件のもとで環境整備が必要です。一例を挙げます。国定公園鵜原理想郷は、今現在トイレが整備されていない状況です。理想郷の入り口には、残念なことに、ごみが山積みされていましたが、10月にその状況を生活環境課と観光商工課に相談し、片づけていただくと同時に、ごみを放置しないよう呼びかける看板も取りつけていただきました。鵜原理想郷は、景観の美しさだけでなく、海岸植物の宝庫でもあり、地質の面でも貴重な学びの場となり得る市の財産です。今後、トイレや遊歩道を整備し、行ってみたくなるような工夫をすれば、市民や学生、観光客にさらに愛される憩いの場になると考えます。市のお考えはいかがでしょうか。

3つ目は、質問ですが、提案となります。「カッピーハッピーデイ」勝浦を楽しむ日の導入についてです。カッピーハッピーデイとは、勝浦市民が地元の自然や施設を活用し、楽しく遊び、集い、きずなを深める日の仮称です。まず実施日についてですが、市制施行日が10月1日ですので、既存の行事との調整を図った上で10月の休日に設定するなど検討し、テーマを仮に「ふるさと勝浦の魅力を満喫しよう」などとしします。目的は、自然と親しむ活動や施設等を利用した活動を通して、ふるさとを愛する気持ちを醸成し、心身の健康を増進することにあります。また、市民の福利厚生に寄与できればさらによいと考えます。例えば、記念行事として、武道大学でのスポーツ交流、町全体を使った歴史探訪ウォークラリー、文学と親しむハイキング、映像で見る勝浦ロマンなどが、その一例として考えられます。ロマンは、歴史、生物史、生活史、物語などを指します。年ごとに実施内容を工夫し、子どもから高齢者まで誰もが楽しく参加できる記念日の導入について、市のお考えをお伺いします。

4つ目の質問は、子育て支援策と支援窓口についてです。10月に島根県邑南町の子育て支援事業について視察する機会を得ました。人口約1万1,000人、5,000世帯、高齢化率42%の町は、6年後の平成33年、ゼロ歳から18歳の人口を1,800人にするため、若者の定住を目指し、さまざまな事業を展開していました。危機感を強く持った邑南町が、町の存続をかけ、「日本一の子育て村」を合い言葉に、子育て世代に視点を当てた施策を打った経緯を、本市の状況と重ね合わせ聞かせていただきました。人口減少が続く本市にとっても、子育て支援や若者の流出防止と移住・定住促進は切実な課題です。先月の全体説明会において、勝浦市人口ビジョンと勝浦市過疎地域自立促進計画の原案が提示されました。

そこで質問します。1点目。勝浦市将来展望に関するアンケート調査において、「移住者を増やすため、今後どのような移住・定住支援策に取り組んだらよいか」の設問では、「出産や子育て等に対する各種支援の充実」が最も多く、35%を占めていました。目指すべき将来の方向として、市は4つの基本目標を定め、その一つに子育て・教育環境の向上と充実が挙げられています。子育ての充実に向け、どんな施策に力を入れて実施していくのか、お考えを伺います。

2点目。9月議会でお伺いした子育て支援課または子ども課の設置については、役所内の連携ができていますので今のところ考えていないが、子育て支援の充実を図るため組織体制づくりに努めるとの回答でした。組織の見直しは大変な作業と思いますが、課ではなくとも、内部の

連携をうまく生かし、市民側に立って機能する窓口の設定が必要と考えます。それは今、子どもの成長に沿った事業の円滑な遂行と相談体制づくりが求められているからです。この点で関連深いと思われる事業名が新規に案として掲載されていました。過疎地域自立促進特別事業として挙げられた子育て支援相談窓口設置事業です。今のところで結構ですので、その内容と設置についてのお考えをお聞かせください。

以上、登壇しての質問を終わります。ご答弁のほどよろしくお願いいたします。

○議長（寺尾重雄君） 質問の途中でありますが、午後1時まで休憩いたします。

午前11時58分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（寺尾重雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの照川議員の一般質問に対しお答え申し上げます。

初めに、観光振興の課題と鶴原理想郷の整備について申し上げます。

1点目の先月開催をされました「かつうら魅力市」において、勝浦の魅力を発信できたかどうか、そして、市民からどのような反響があったかということ。また、今後どのような工夫を考えているかということでございますけれども、「かつうら魅力市」は、ことし第2回目の開催で、開催場所も昨年の墨名駐車場からキュステ駐車場に移しまして行ったところでございます。

キウイや自然薯などの農産物、キンメ汁や干物などの水産物、スイーツや地酒など勝浦産品の販売を行い、今年も50店に及ぶ出店や、B1グランプリ全国大会で優勝いたしました「甲府鳥もつ煮でみなさまの縁をとりもつ隊」を初め4団体の出展、また、キュステホール内では、フリーマーケットや大道芸パフォーマンスなどを行い、元気な勝浦の魅力を十分発信し、お客様からは来年もぜひ来たいなどの声をいただき、イベント終了まで多くのお客様に楽しんでいただきました。

今後は、市内の商店や朝市など多くの皆さまの出店やステージパフォーマンスなどの拡充を検討し、さらなる勝浦の魅力を発信してまいりたいと考えます。

2点目のKAPPYビジターセンターにおける活動状況と利用者数、また、今後の交流拠点としての取り組みについてでありますけれども、主な事業内容は来客者への観光案内業務、地域内情報の発信業務、体験教室開催業務、レンタサイクル業務などを行っております。

各業務の利用者でございまして、平成26年度で申し上げますと、カッピービジターセンター来客者が8,251人、ポータルサイト閲覧数が36万3,157件、体験教室が121回開催で1,090人の参加、レンタサイクルが554件であります。

また、今後の交流拠点としての取り組みですが、体験教室における団体客へのプロモーションやスマートフォンなどへの観光アプリを配信してまいりたいと考えます。

3点目の鶴原理想郷の整備についてであります。鶴原理想郷は大正の初めに、地元の青年実業家がこの地を別荘地として開発し、理想の郷「理想郷」と命名したことが名前の由来とされていると聞いております。その後大正11年には、大臣や国会議員などを招き、理想郷を大々的に売り出し、また、美しい自然景観に引かれた与謝野晶子もこの地に滞在し、76首の歌を詠んでおりま

す。このように風光明媚で豊かな自然を有する理想郷は、ハイキングコースとして一年を通じて地元や観光客に親しまれております。しかしながら、この区域は南房総国定公園に指定されており、樹木の伐採や土地の形状の変更、建築物の設置などが規制されております。

また、理想郷内には個人の土地も多く含まれていることから、今後は、これらの状況を踏まえながら、トイレであるとか遊歩道の整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、仮称「カッピーハッピーデー」についてであります。本市では、年間を通じましていろいろなイベントが開催をされております。また、千葉県でも、6月15日は県民の日として制定されておりまして、この日は、市内では勝浦海中公園の中学生以下の入場料や海の博物館の入場料が無料となります。

また、県民の日にあわせまして、本年は、勝浦朝市を起点に外房の魅力を満喫できるツアーなども開催されました。このような、市民挙げて参加を促す各種イベントを実行している状況等を踏まえまして、導入に当たりましては、これら現行で行っております各種イベントや各種施設との調整が必要となります。

しかしながら、ご提案の行事は、市内施設の活性化や、市民の皆様の楽しみの一つになるとも考えられますので、導入につきましては、今後の課題として、検討してまいりたいと考えております。

次に、子育て支援策と支援窓口についてであります。1点目の子育ての充実に向けた施策でございますが、近年の子育て世代の核家族化や共働きの増加などの変化によりまして子育てに係るニーズは拡大かつ多様化しておりまして、より一層の子育て環境の充実が必要となっております。現在実施しております、放課後ルームの整備、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るための多子世帯への保育料助成、子ども医療費の助成などを引き続き実施するとともに、新たに親子の集い、子育て相談、子育てに関し情報発信する子育て支援センターを併設した認定こども園を整備し、子育て支援のより一層の充実に努めてまいりたいと考えております。

2点目の平成28年度からの過疎地域自立促進計画に計上いたしました「子育て支援相談窓口設置事業」の内容と設置でございますけれども、背景といたしまして、時代の趨勢とともに核家族化が進み、子育て世代の子育てへの不安や負担が増大する実情がありました。その対策といたしまして、各保育所に子育て支援相談窓口を設置し、保育士が子育てや育児の相談に当たっております。

なお、今後も研修会や講習会を実施し、資質向上に努めてまいりたいと考えております。

以上で、照川議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

なお、教育問題につきましては、教育長より答弁させていただきます。

○議長（寺尾重雄君） 次に、藤平教育長。

〔教育長 藤平益貴君登壇〕

○教育長（藤平益貴君） ただいまの照川議員の一般質問に対しお答えします。

教育環境整備にかかわる学校用務員の配置について申し上げます。

1点目の学校用務員導入の方針についてであります。学校現場は忙しく、多忙化の解消が課題となっております。また、給食の配膳準備や片づけは、養護教諭や事務職員が中心となっており、学校現場から、学校用務員の強い配置要望が出てきております。

このような状況から、教育委員会といたしましては、中学校の統合と合わせて、学校用務員

を配置し、学校職員の処遇改善及び子どもと向き合える時間の確保に努めてまいりたいと考えております。

2点目の県内の学校用務員の配置状況についてであります。学校用務員が配置されていない市町村は、勝浦市及び袖ヶ浦市となっております。なお、袖ヶ浦市は学校用務員ではなく学校事務補助員が配置となっております。

以上で、照川議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 市長、教育長、丁寧なご答弁ありがとうございました。まずは、学校用務員の配置におけるご回答、まことにありがとうございます。確認させてください。学校用務員の配置については、勤務時間等の検討をしながら、いつ配置を目指すのか、これを確認をさせてください。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。先ほど教育長答弁にもございました中学校の統合、平成29年4月を目標としておりますので、目標といたしまして、平成29年4月より配置ができるようにと検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 平成29年4月、小中学校全校配置を目指すという方針を確認させていただきました。ありがとうございます。現在、県内の小中学校において、用務員の未配置は、袖ヶ浦が、形は違いますが、本市のみということでした。これで明るい見通しになりました。

養護教諭は、これからの時期、感染症対策に追われます。冬の間は、インフルエンザだけでなく、ノロウイルス等のさまざまなウイルスに感染することが急に増えるからです。子どもが吐いたものやトイレでの汚物処理を担当している養護教諭は、この点について切実な危機感を持っています。汚物処理に当たった後、給食作業にかかわることで、もしも自分が媒体となり、感染が広がってしまったらと考えるからです。もちろん手洗い、消毒等を徹底しているので、これまで集団感染は最小限でとどまってきたと考えますが、これは導入までの大きなリスクと言えます。他の市町村では、給食従事者には定期検査を実施しているところですが、ここでもう一步、ご検討していただきたいことがあります。生徒数が最も多い小中学校1校ずつに来年度より用務員の配置を先行実施できないでしょうか。先行配置する中で規則や勤務形態の検討をし、翌年29年全校配置の実施にはいかがでしょうか。よい回答をいただいた上、さらなる要望で大変恐縮です。先行配置できるかどうか、ご検討いただけますでしょうか。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。ただいまのところ、今後他市町村を参考にさせていただきまして、平成28年度中に諸準備を進め、平成29年度4月より学校用務員を配置できるように進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） それでは、子どもたちのために大きな方向転換をしてくださった市当局に対しまして深く感謝申し上げ、第1項目を終わります。

次に、観光振興の課題についてです。魅力市は充実した内容で、勝浦の魅力を発信し、大きな成果を上げたようです。企画、準備にご苦労された方々の熱意が結集したイベントと言えま

す。記念すべき勝浦タンタンメン船団の凱旋出店もあり、成功感を味わいながらも、次の展開に向け対策を考えていることがわかりました。魅力市開催においても、KAPPYビジターセンターは情報発信に寄与していると考えますが、人的配置はどのようにしているのでしょうか。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。酒井観光商工課長。

○観光商工課長（酒井清彦君） お答えいたします。KAPPYビジターセンターの人員配置ということでございます。KAPPYビジターセンターにおきましては、年末年始を除く毎日開館しております。

また、先ほど市長からの答弁にもございましたように、業務内容にいたしましては、体験教室の開発や開催、またレンタサイクル、窓口業務、情報発信など多岐にわたっており、常時、最低でも2名の人員は必要とされております。また、これに加えて、職員の週休日や有給休暇などを考慮いたしますと、最低でも4名の人員を必要とし、ローテーションを行うことが必要と考えておりまして、現在、ローテーションを含めて4名で業務を行っております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） ビジターセンターは、情報発信、交流の拠点に加え、今後は、まちおこしに積極的にかかわる拠点になってほしいと期待をしておるところです。

国定公園鶴原理想郷の整備についての再質問ですが、トイレ整備の今後の見通しについて、いかがでしょうか。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。酒井観光商工課長。

○観光商工課長（酒井清彦君） お答えいたします。トイレ整備につきましては、本市も財政上、非常に厳しい状況下でございます。そのようなことから、県の補助金であります観光地魅力アップ整備事業補助金を活用して整備してまいりたいと考えます。なお、今後活用した整備につきましては、今現在、平成3年度に建築をして平成25年度まで使用しておりました、鶴原字毛戸地先に新勝浦市漁協所有の施設近くにありますがトイレを改修いたしまして、整備を進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） ありがとうございます。本当にトイレが、海岸のトイレから私の足で7分というところで、年齢がいった人は10分以上かかるということで、大変困っております。どうぞ整備のほうをよろしくお願いいたします。

また、理想郷の看板は、現在、駐車場に大きな看板、それから岬の分岐点、白鳳岬、毛戸岬の分岐点に小さ目のが1つあります。今後、新たな整備予定はありますでしょうか。鶴原湾から来た方は理想郷はどのように行ったらいいのというふうに問いかけてくる方が結構います。先週末も御宿に移住したという方が「リソウゴウはどう行ったらよろしいですか」というふうに聞いてまいりました。看板の件、いかがでしょうか。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。酒井観光商工課長。

○観光商工課長（酒井清彦君） お答えいたします。議員おっしゃるとおり、看板につきましては、大きな地図関係につきましては、今、鶴原館の入り口にある駐車場のところに整備してございます。あとは矢印、標識等で理想郷内のほうに幾つかありますけども、今後、必要に応じて整備してまいりたいというふうに考えております。ただ、この理想郷内におきましては、個人の

土地も多く存在してございます。そういったことから、もしそのような場所に設置する必要性ができた場合におきましては、地元の皆様にもご協力をいただきながら整備を検討してまいりたいと考えております。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 看板は小さな看板で、トイレはこちらと4カ所あります。そこもトイレに行くと、300メートル先ですというふうな表示があります。本当に、この点では小さな表示も変えていただくか、新しくしていただくかというところで整備とともに検討してもらいたいと思います。今現在、歩道は上がるほど狭く滑りやすくなっています。自然の状況を保ちながら、どういうふうに整備をしていくかということが課題だと思うんですが、側面も崩れかかっているところであって、縁石が転がっているところもあります。安全な遊歩道にするため、今後、どのような整備の見通しをお持ちでしょうか。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。酒井観光商工課長。

○観光商工課長（酒井清彦君） お答えいたします。理想郷内の一部でございますが、確かに岩が露出しておりまして、ぬれておると非常に滑りやすい状況というのも認識しております。したがって、そういったところに関しましては、例えばですが、簡易的な階段的なものも整備して行っていくこと、また、ちょっと崩れかかっているようなところは、簡易的な防護柵を行って、まず危険回避するような形も考えていかなければならないというふうに思っております。しかしながら、国定公園内ということでございますので、大々的な工事というのは非常に難しいところはありますが、必要に応じて整備してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） ありがとうございます。自然景観を保ちながら安全策を徐々にやっていただければというふうに思っております。

観光業で今求められている大事なものは何かを考えたときに、過疎地域自立促進計画にその答えが提起されていまして。そこには、イベントのリニューアルとともに、今後求められるものを次のように明確にしております。観光客が年間を通して楽しむことができる滞在型、体験型観光を振興し、勝浦の観光資源を体感・体験できるようなプログラムづくり、観光インフラの整備、また、観光宣伝のための情報発信システムの整備や市民のホスピタリティーのさらなる向上などが求められていますと書かれていました。この原案に賛同しまして、方策のさらなる具体化を目指していってほしいと強く願っております。

カッピーハッピーデイの導入については、さまざまある中でご検討していただけるという、先ほどの市長からのご回答をいただきまして感謝申し上げます。ここでは、多数の課長方にかかわる件ですので、再質問ではなくて導入検討の参考にさせていただくため、ハッピーデイのイメージをお伝えしていきたいと思います。「かもしれません」をキーワードにしてお伝えします。

記念行事は、市民が楽しめるものとし、武道大学との連携・交流はぜひ取り入れてほしいと思います。休日に武道大学を開放していただき、武大生がスポーツをしている姿を見せってもらう中、少しでも活動をともにさせてもらう場面をつくっていただくとよいかもしれません。武大生と親しみ、刺激を受け、勝浦に武道大学があってよかったと実感できれば最高です。勝浦市ならではの魅力ある取り組みになるはずで。

海や岬の自然と親しむ活動もよいと思います。その中で、テレビ局に働きかけ、岬で愛を叫ぼう的な企画も楽しいかもしれません。市民だけでなく、近隣からも参加希望が出てくるかもしれません。先ほどの観光面についての質問要望はここで結びつきます。商店街と連携した魅力市同時開催もあり得るかもしれません。ビジターセンターが幅広い機能を発揮し、市民のための取り組みはやがて市外の人をさらに引き寄せる力になるかもしれません。第1回の市主催の記念行事がきっかけとなり、カップーハッピーデーは、まち全体に広がる可能性もあるかもしれません。

記念日を祝い、海中公園、海の博物館、テルムマラン、宇宙電波追跡所が開放されたり、店やホテル、旅館が独自のサービスを行ったり、まち全体にハッピーが広がり、お楽しみがまちおこしにつながっていくかもしれません。個人の家にもカップーハッピーデーのミニ旗が掲げられ、趣味やお楽しみを提供があるかもしれません。やがてカップーハッピーウィークになっていき、期間中、市民が1週間の中で好きな日を選んで自主的に実施するようになるかもしれません。キュステで市民の自作映像や勝浦の空撮を上映したり、喜怒哀楽顔写真展やふるさと自慢展などを催したりするのもよいかもしれません。

私は、理想郷で会う人にいつも「いらっしゃいませ」と声をかけます。すると返事が戻ってきます。先週末は、「この管理人さんですか」と言われました。埼玉から来た人が、「ここはすばらしい。山登りが好きでいろんなところを歩いているけど、ここはすごいな。どこにも負けない魅力がある」とのお声をいただきました。

三島由紀夫や与謝野晶子の世界を訪ねる企画もよいかもしれません。自然の中で、文学に親しむ企画なども魅力的と考えます。まさに「おお、美しい勝浦」です。まだまだありますが、以上、思い描いてみたカップーハッピーデーの概略です。今、若い方々の豊かな発想とすばらしい実行力で、勝浦タンタンメン船団や宇宙電波追跡所ここにありが発信され、頼もしい限りです。老いも若きも、男性も女性も、知恵を出し合い、勝浦の魅力を掘り起こし、ともに発信していこうではありませんか。ぜひ記念日の導入についてのご検討をお願いします。

4点目の子育て支援策についての再質問です。先ほど重点施策についてご回答をいただきましたが、その施策が子どもの誕生から成長するに従って円滑に実施されますよう、子育て支援課などのような窓口の設置を、前回に引き続き要望いたします。見通しはいかがでしょうか。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答え申し上げます。組織再編の見通しでございますけれども、本年2月に関係課長等によります子ども・子育て支援、高齢者支援に係る組織再編庁内連絡会議を設置をいたしまして、意見を交わしてきました。その中で、新規事業であります認定こども園整備や、母子保健も含めました一貫した子育て支援について、市民の利便性も配慮しまして、具体的な調整を図るために連絡会議の中に子育て支援部門会議を設置をいたしまして、平成28年中に具体的方向性を出せるよう、今後、協議・検討することといたしております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） ありがとうございます。そのような形で今後詰めていってくださればというふうに考えます。今回の広報かつうらで保育士臨時職員の募集を掲載していました。子育て支援策の最も大事なベースは、人的配置の充実にあると考えます。この点につきまして、どんな課題があるのでしょうか。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答え申し上げます。まず、保育所の現状につきまして申し上げますと、平成27年度の当初の園児数が263人に対しまして、この11月に来年度の入所募集をした結果、来年の4月の入所見込みが255人となりました。比較で申しますと、8人減っております。しかしながら、例えば中央保育所の1歳児を比較しますと、昨年の7人に対しまして今年は22人の応募がありました。乳幼児の保育ニーズが予想を超えて増加しております。保育基準では、1歳児6人に対しまして保育士1人ですので、保育士は2人から倍の4人必要となります。こうしたニーズに応えるためには、保育士の確保が課題というふうに考えております。一方で、保育士の募集に対しまして応募がないのも事実でございますので、何とか現在の職員及び臨時職員で、来年度についてはやりくりをする予定でおります。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 先日、保育所の保護者の方と会いましたときに、産休補助員がまだ見えてないみたいですと。そうすると、いろいろと自分のエリアと隣のエリアの両方を見ていく保育士さんは大変そうですというふうなお話をいただきました。こういうところにできるだけ早く対応してほしいと考えております。

子育て等に対する各種支援の充実が大きな課題と思われます。本市には、子育て支援員がおります。1人いるというふうに伺っております。その子育て支援員の雇用状況と、その活動について伺います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答え申し上げます。現在、こども館におきまして子育てアドバイザーといたしまして1名雇用しております。毎週火曜日から木曜日の3日間、午前9時から午後3時までの勤務のほかに、扶養の範囲といたしまして月に3日程度、こども館の臨時職員として勤務しております。

また、活動といたしまして、保護者などからの各種相談に応じておりますが、一般的などころでは、母親自身の家庭内での出来事や子育ての大変さやつらさを話され、聞いた上でアドバイスをしています。このほかの子どもの成長について、自分の子どもは大丈夫なのか、離乳食の与え方、保育所や幼稚園の選び方、あとストレスの対処法など、さまざまな相談に応じている状況でございます。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 本当に子育て支援員がいるということはありがたいというふうに感じています。子育てに関する相談の対応は、ぜひ充実させてほしいと考えています。現在、相談件数というのはどんな変化があるでしょうか。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答え申し上げます。相談件数につきましては、平成26年度の実績で106件となっております。なお、平成25年度が32件、平成24年度が35件というふうな形になっておりますけれども、平成26年度のカウントといたしましては相談員のほかにこども館の職員の相談件数も加えた件数となっております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 相談ってとてもとても大事なことだと思うんです。相談件数がこのように

ぼんと跳ね上がって倍増している、その中身にもよりますでしょうが、そういうふうになくなっているようでしたら、週3日の相談員の勤務形態を見直す必要がありそうなんです、今後の見通しはいかがでしょうか。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答え申し上げます。相談員といたしましては1名なんですけれども、こども館全体では、正規職員が2名、それに加えて1名のフルタイムの臨時職員を配置しておりますので、合計4人で運営しております。相談員以外のこども館職員も、当然、子育て相談に対応しておりまして、例えば職員側からお母さん方に声かけをするように心がけているところございまして、また、必要に応じまして、関係機関と連携を図っております。こうしたことから、まず、職員間の連携をより一層図りまして、当面、現状で推移を見ていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） そのような形で、今後経過を見ながらぜひいい形に改善をしていってほしいというふうに考えます。昨日の夜、マーケットで買い物をしたときに、30代の女性数名と40代に差しかかった方もいらっしゃるのですが、会いました。そのときに、私、鴨川に住んでいるんだけど、鴨川では第3子目を産むと誕生祝い金20万円いただけますと。これを聞いてだけで、何か、挑戦してみようかなみたいな、そんな気持ちにもなるんですよ。それで、昨日の夜、パソコンで調べてみました。そうしたら、いすみ市は30万円でした。勝浦市の場合は、パソコンで調べたんだけど、わかりませんでした。その辺はどうなんでしょうか。第3子目の誕生祝い、その辺はどうですか。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答え申し上げます。現在のところ、議員おっしゃった出生祝ということで20万円とか30万円につきましては、うちのほうではそれは実施しておりません。そういう中で、今回、地方創生総合戦略の中で妊娠・出産・子育て支援といたしまして、おむつ等の助成、その辺を来年度から考えておりまして、この具体的な方法につきましては、今後、予算もございまして、そういう中で検討していくというふうになっております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） 27年度になって、新たにつけ加えられたものがあるというふうに聞いておりますが、それは何ですか。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答え申し上げます。今年度から実施ということの内容ですけれども、例えば兄弟で上の2人が小中学校に在籍している中で3人目の子どもが在園する場合、保育料につきまして10万円を限度に、所得云々もありますけれども、助成しようというふうな事業でございまして。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） これは大変ありがたいと思います。これらは本当に確実に補助していくという形を、皆さんにしっかりとお渡しをしてよろしくお願ひしたいと思います。先ほどの相談体制ということで、一つ、私がこういうやり方もあったんだなというものをちょっとお話をします。3日前に、妙海寺というお寺で、介護にかかわるお話を聞きました。そのデータをもと

にしたお話、専門家のお話があった後、グループディスカッションをしました。その中で、ふだんたまっている介護についての悩みを外部に出さないということで、小さなグループをつくりまして聞いてもらうというふうな形のものがありませんでした。行政と民間の間というふうな位置づけのものであるかなと思うんですが、こういうふうな相談体制の充実というのは、行政に限らず、このように民間で立ち上げたりしていくのは、大きな希望の光を感じたような次第です。ぜひ、相談についてもこれから充実に向けてともに頑張っていきたいというふうに思います。

また、本年度、介護健康課で作成した子育てパンフレット、これは子どもの成長に応じた大変見やすい形となっていると思います。以前と比べて、大分変わったと思うんです。開いた瞬間、このパンフレット、流れが大変スムーズに書かれて、見た人を明るく元気づけるようなそういう流れに沿ったスムーズな対応と、わかりやすさということでは大変いいのではないかと思います。これは答弁が要らないので大丈夫ですが、これから人口減少に歯どめをかけていくために、子育て支援に力を傾注する、やはり一番大事なのは危機感を持つということだと思います。この危機感に対して、どう施策を打っていくのか、わかりやすい組織づくり、それから窓口づくり、これをぜひお願い申し上げて、今回の私の質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（寺尾重雄君） これをもって照川由美子議員の一般質問を終わります。

午後2時まで休憩いたします。

午後1時43分 休憩

午後2時00分 開議

○議長（寺尾重雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、久我恵子議員の登壇を許します。久我恵子議員。

〔3番 久我恵子君登壇〕

○3番（久我恵子君） ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、これより質問をさせていただきます。

今回は2点ほど質問をさせていただきたいと思います。1点目、勝浦市立中学校の再編計画について、2点目、認定こども園の建設計画についてお伺いをしたいと思います。

1点目の勝浦市立中学校の再編計画についてですが、勝浦市立中学校の再編は、平成26年4月に勝浦市学校再編検討委員会が設置され、これまで5回の会議を開催し、検討が行われました。特に中学校の現状や今後の生徒数の推移等を調査・協議を重ね、平成27年2月に勝浦市立中学校の再編についての提言書が提出されました。その後、各中学校区において保護者や地域住民の皆様との意見交換会が開催されているとお聞きしています。そこで、以下についてお尋ねいたします。

1、提言書を受けて、勝浦市内中学校の再編計画案については、どのような基本方針であるのか、お伺いいたします。

2点目、各中学校区での意見交換会の状況については、どうだったのかをお聞きいたします。

3点目、地域住民や保護者との意見交換会を重ねた上で、どのように合意形成を図り、決定していくのかをお伺いいたします。

4点目、統合後の勝浦中学校環境整備について、その中の1点目ですが、自家用車での生徒の送迎方法について、どのようにお考えかをお聞きます。2点目が、通学路表坂の安全対策及び駐車場の整備について、どのようなお考えをお持ちか、お伺いしたいと思います。3点目といたしましては、生徒数も増えますので、野球場及びテニスコートの拡充について必要と考えますが、これについて、どのようなお考えがあるかをお伺いしたいと思います。

認定こども園の建設計画についてですが、市では平成29年3月をもって閉校となる県立大原高等学校若潮キャンパスの跡地や、校舎を利用して認定こども園の仮園舎をつくり、今ある保育所及び旧給食センター跡地に本園舎を建設する予定であります。確認として、以下のことについてお尋ねいたします。

仮園舎の建設コストはどの程度かかりますか。

2点目として旧若潮キャンパスに仮園舎ではなく、本園舎を建設したほうが保護者の送迎や勝浦中学校統合後の通学路上の危険排除になり、また安全対策や建設費の節約にもつながり、効果的と考えますが、それについてのご意見をお聞かせください。

以上をもって登壇しての質問を終わらせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（寺尾重雄君） 市長から答弁を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいまの久我議員の一般質問に対しお答え申し上げます。

私のほうからは認定こども園建設計画について申し上げます。

1点目の仮園舎の建設コストについてであります。庁内におきまして、現状に則し、再精査した結果、事業費といたしまして、8,900万円という金額になっております。仮園舎の建設コストです。なお、これはあくまでも比較のための概算の見積額でございます。

2点目の若潮キャンパスへの本園舎建設についてであります。先ほどの佐藤議員の質問でもお答え申し上げましたが、現在地への建設計画と若潮キャンパスへの本園舎建設に係る事業費を比較いたしますと、まず、現計画が12億4,000万円に対しまして、若潮キャンパスが8億5,000万円となります。若潮キャンパスに本園舎を建設するほうが3億9,000万円低廉となるという結果になるわけでございます。

議員ご指摘のとおり、若潮キャンパスを本園舎とした場合には、勝浦中学校統合後の通学上の安全対策は向上いたしますが、複合施設となりますと、不特定多数の方が出入りするために、管理面での困難が生じ、また、若潮高校の校舎は昭和41年の建築でありまして、相当年数がたっております。これからこの校舎を使うという場合も、ある意味では耐用年数65年からしますと、あと15年ぐらいということです。昭和90年ですから、50年たっています。ということで、65年の耐用年数からすると、15年ぐらいのもちしかないということで、その改修を行っておりますので、こういう長い年月、49年経過しております、こういう校舎の躯体でありますので、比較検討いたしました。現時点では結論には至らず、引き続き慎重に検討していく考えでございます。

以上で、久我議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

なお、教育問題につきましては、教育長より答弁いたさせます。

○議長（寺尾重雄君） 次に、藤平教育長。

〔教育長 藤平益貴君登壇〕

○教育長（藤平益貴君） ただいまの久我議員の一般質問に対しお答えします。

勝浦市立中学校の再編計画について申し上げます。

1 点目の再編計画の基本方針についてであります。勝浦市学校再編調査検討委員会から提言されておりますとおり、勝浦市内の3中学校を1校として学校統合を進める。統合場所は勝浦中学校とし、学校名は「勝浦市立勝浦中学校」とする。また統合時期は平成29年4月と考えております。通学手段につきましては、総野方面は路線バス、上野方面はスクールバス、興津方面はJRまたは路線バスを使用する。制服や校歌につきましては、部会を発足し検討していただきたいと考えております。

2 点目の意見交換の状況についてであります。中学校統合の必要性については、多くの方々にご理解いただいていると考えております。通学手段や登下校時の安全対策の面で、心配される声が出ておりますので、これらにつきましては、保護者や地域の方々の声を聞きながら対策を講じてまいりたいと考えております。

3 点目の合意形成についてであります。意見交換の中でご理解いただけるように進めてまいりたいと考えております。

4 点目の自家用車で生徒の送迎方法についてであります。保護者の送迎は原則として塩田病院前の市営駐車場までと考えております。

表坂の安全対策につきましては、歩道の整備及び側溝のふたがけを行いたいと考えております。駐車場の整備につきましては、学校行事等があった場合は、市営駐車場以外にも他の場所を確保する必要があると考えております。

野球場及びテニスコートの拡充につきましては、現状でも部活動等の活動はできますが、学校周辺に適地があれば有効活用したいと考えております。

以上で、久我議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○3番（久我恵子君） それでは、勝浦市立中学校の再編計画についての1点目の質問についての今のお答えについてですが、場所は勝浦中学校、校名は勝浦市立勝浦中学校、統合時期は平成29年4月、通学手段等は先ほどおっしゃられたとおりだということで理解をいたしました。

2 点目ですが、意見交換会の状況ですが、11月25日に北中学校、26日に興津中学校、30日に勝浦中学校で意見交換会を傍聴させていただきましたが、まだ合意が得られていない学区があるように思います。いつごろまでに合意を得られるようにするのか、また、どのようなところで合意を得られたとするのかをお伺いしたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。まず、方針決定の時期でございますが、最終の方針決定を1月末までにできればと考えております。

それから、その方法についてでございますが、これまで意見交換やっております。この1月に意見交換会を計画いたしまして、そこで方針を決定できればというふうに考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○3番（久我恵子君） 過去3回の意見交換会で合意は得られなかったように思われますが、それを粘り強くということだと思われませんが、それができるかどうか、保護者の方たちの意見をどの

ように反映していくのか、お伺いしたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。意見交換の中ですが、統合に向けて早く進めてほしいというご意見も多数出されております。また、中には統合に向けて慎重論もございます。総合的に考えまして、子どもたちのことを考え、教育環境の整備を進めるためには、やはり学校統合を進め、子どもたちの環境整備を進めていくことが最善の方法ということで教育委員会のほうも考えております。こういったことを意見交換の中でご理解していただけるように努力してまいります。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○3番（久我恵子君） 平成28年1月下旬までに合意が得られればということでございますが、仮に平成28年1月下旬に合意が得られたとして、統合までの期間が約1年3カ月と大変短い時間しかございません。その時期から制服についての部会を発足させて、制服変更の場合、4月入学までに間に合うのか、それをお伺いしたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。制服につきましては、先ほど教育長答弁にもございました、部会を発足して、その中で保護者や学校等の方々、関係者に参加していただいて、検討していただければと考えていますが、今確かに議員おっしゃられたように、制服を検討した場合、統合までに間に合うのかと、確かにそのようなご意見もございます。制服等につきましては、いろいろな考えが出てくると思われます。部会を結成してみないとわからない部分があるのですが、例えば案として、今現在の勝浦中学校の制服を使用するという考えも、調査検討委員会の中でもご意見もございましたし、また新しい制服を平成29年4月に向けて準備していったらどうかというご意見も調査委員会の中にもございました。またさらに新しい制服にするにしても、平成29年4月に完全に間に合うようにしなくてもいいんじゃないか、統合後に新しい制服にしてもいいんじゃないかと、いろいろなご意見も出ているのも事実でございます。そういったことも含めまして、部会の中で検討していただければと考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○3番（久我恵子君） 制服を変えないとか、29年、30年以降と、今3つのお答えをいただきましたが、本来であれば、もっと早い段階から制服、あるいは校歌については部会を結成し、検討するべきではなかったのかなと思います。制服を変更するにしろ、しないにしろ、一日も早い部会を発足させて、保護者の皆様も制服については大変心配をしておりますので、その辺を早く発足させ、決定していただきたいと思います。

続きまして、自家用車で生徒の乗り入れの問題、送迎の問題でございますが、今乗り入れはさせず、出水の市営駐車場での送り迎え、あるいは駐車場をそこを使うというお話でありましたが、先ほどほかの場所での駐車場を考えているという教育長のご答弁がございましたが、ほかの場所の駐車場というと、市営駐車場以外、どこをお考えなのでしょう、お伺いします。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） 例えば、土日等の学校行事であれば、近くの勝浦小学校の土地を利用する考えであるとか、勝浦幼稚園の場所を駐車場と。また旧給食センターの跡地等を駐車場とし

て使用もできるのではないかと考えております。さらに9月議会のときにも、市営駐車場だけでは足りないのではないかとということで、そういった一般質問も出されておりますので、また周辺の土地の利用についても検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○3番（久我恵子君） 中学校生徒の送迎の車は基本的には乗り入れをさせないとの方針でございますが、仮に認定こども園が現在の保育所及び給食センター跡地に建設された場合、もちろん認定こども園の保護者の皆様は表坂、裏坂を使つての認定こども園への送迎となると思われます。送迎時間は中学校と違ってまばらになりますが、いつとき集中することもございます。特に表坂ですが、私も送り迎えをしていた経験上、表坂、右に出ようとしても、左に出ようとしても、あそこは押しボタン式の信号でございまして、時には車をおりて、自分でボタンを押さなければならぬような状況もございました。そこで、法的な問題もあるかと思いますが、市役所の坂の下のように、押しボタンと感應式のセンサーつきの信号機を設置することができないかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。今現在、勝浦中学校表坂、いわゆる塩田病院前の信号につきましては、生徒や子ども、歩行者が国道を渡るための信号機ということで、登下校の安全用の信号というように捉えております。送迎用の保護者用のための信号というふうには実際のところ捉えてはございません。

今後の送迎方法といたしまして、先ほど答弁もさせていただきましたけれども、保護者の送迎、原則、市営駐車場前として、保護者の車を上に上げない、そういう安全対策を中学校のほうではとりたいと考えております。ですので、そういった意味からも、現在の手押し式信号で対応できればと考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○3番（久我恵子君） そこは、生徒があそこを渡るための信号ということなので、それは理解をいたします。続きまして、その歩道の整備についてなのですが、歩道の整備は、現在でも勝浦中学校の生徒があ坂を登下校するのに大変危険であると思われまゝ。車が通りますと、すれ違いをする場合だと、生徒は本当に端を歩かなければならないような状態でございます。できる限り早い時期でふたかけ、あるいは歩道の整備をしていただきたいと思います。具体的にどのくらいの時期にその工事を始めていただけるのかをお伺いしたいと思います。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。現在、学校統合の目標を平成29年4月と想定しております。したがって、来年度、平成28年度が統合前の1年間となりますので、その28年度中に実施できればと考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○3番（久我恵子君） では、平成28年度中に早目に、緊急なものでございますので、やっていただきたいと思ひます。駐車場についてですが、出水市営駐車場を使うとのことのお答えでしたが、雨天時などはやはり保護者としては、少しでも子どもを校舎の近くでおろしたいと思ひます。こうなつた場合ですが、基本的には乗り入れはさせないとおっしゃつていますが、やはり乗り入れをする車が出てくると思ひます。この後、認定こども園の問題でも触れまゝすが、

万が一若潮キャンパスのほうに認定こども園の本園舎をつくった場合、当然のことながら保育園の跡地、給食センターの跡地があくことになります。そこに駐車場や勝浦中学校の第2グラウンドとしてのテニスコート等をつくるような、そのようなお考えはお持ちでしょうか。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。軽込教育課長。

○教育課長（軽込貫一君） お答え申し上げます。認定こども園等の具体的な方針がまだ見えていない状況もありますので、何とも言えませんが、そういった土地を有効に活用がもしできるのであれば、ぜひ有効に活用したいと考えております。以上でございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○3番（久我恵子君） それでは、そのような場合にはぜひ前向きに検討をお願いしたいと思います。それでは2番目の質問の認定こども園の建設についてでございますが、先ほどちょっと聞き逃してしまったのですが、仮園舎の建設コストはどのくらいであるのか、それから先ほどおっしゃいました数字をもう一度正確にお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答え申し上げます。仮園舎につきましては、事業費といたしまして8,900万円ということになっております。本園舎につきましては、現在地の場合が12億4,000万円、若潮キャンパスが8億5,000万円というふうになりまして、若潮キャンパスに本園舎を建設するほうが3億9,000万円低廉というふうになっております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○3番（久我恵子君） その3億9,000万円の中に仮園舎の8,900万円は含まれているのでしょうか。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） 本園舎を12億4,000万円と言いましたけれども、その中にこの8,900万円が入っているということでございます。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○3番（久我恵子君） それでは、勝浦若潮キャンパスにつくった場合は8億5,000万円、今まで計画をしておりました旧給食センター跡地、保育所の場所につくった場合が12億4,000万円とのことですが、これは全額市の負担になるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答え申し上げます。財源につきましては、具体的にはこれからになりますけれども、おおむね起債のほうが充てられるのではないかというふうには考えております。補助金は今のところ、幼稚園サイドの部分については補助金が充てられるかもしれませんが、全体を見ますと、起債関係が主な財源というふうになろうかと思えます。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○3番（久我恵子君） 市の財政状況も大変厳しいので、できればなるべく安いコストでできるほうを選んでいただければと考えます。2点目のほうになりますが、本園舎をつくる勝浦若潮キャンパスですが、10月に照川議員と2人で見学をさせていただきました。考えていたより校舎の中は明るく、A棟とB棟をつなぐ真ん中に中庭があるんですが、あそこも、子どもたちはここなら安全に隔離された状況で遊べるなどか、備品についてもまだ使えるものが十分ございますし、ここはまだ活用できるのではないかと思います。保護者の皆さんが心配している津波対策ですが、あそこは19メートルで、4階まで行けば、プラス16メートル、そうなりますと、

縦避難をすると40メートルぐらいの高さがあることになります。そして、4階部分には災害備蓄品が備蓄されているとのことをお伺いいたしました。安全対策その他の面を見ても、3億9,000万円あれば、不審者対策等の対策がとれるのではないかと私はと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答え申し上げます。その3億9,000万円という差額に対してそういったものというところではございますが、その前に前提といたしまして、いわゆる若潮キャンパスに建てた場合、8億という中で、例えば周りのフェンスですとか、そういういろんな部分については一応組み込まれた数字というふうには解釈しております。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○3番（久我恵子君） わかりました。それから、先ほど市長のご答弁にもございましたが、耐久年数のお話ですが、たしかに鉄筋コンクリートの一般的な耐久年数は65年と言われておりますが、65年たったらすぐ壊れるようなものではないと思われまます。勝浦若潮高校は昭和41年の竣工と伺っております。ですが、3校統合を平成29年4月に予定されております勝浦中学校は昭和39年の竣工でございます。勝浦中学校のほうが、どちらかという、耐久年数としては短い。そちらのほうは問題にならないのに、若潮キャンパスのほうだけが問題になるのはちょっとおかしいのではないかと思いますのですが、いかがでしょうか。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。猿田市長。

○市長（猿田寿男君） 今、勝浦中学校の建設年度、またこれまでの使われ方、また今後の耐久の年度、こういうことの比較もそうなんです、私が言っているのは、これからもしあれを8億5,000万円かけて、こういう莫大なお金をかけて、残りがあと15年しかないよということがどうなのかということなんです。それはもちますよということはあるんですけども、先ほどやりました鉄筋コンクリート、一応65年、昭和41年建設ですから、49年たっているわけです。約50年、だから、あと15年ということで、なぜ勝浦中学校はもっと古いじゃないのと言うかもしれませんけども、だけど、これから新しく、もし若潮高校に8億5,000万円ですよ、大変なお金です。これをかけて、それでもそんなに耐久年度がないよということがちょっと問題じゃないかなということです。私が言っているのはそういうことなんです。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○3番（久我恵子君） たしかに残り15年で壊れるわけではないというのは当然ご承知であると思うんですが、それでもあるものを有効活用してはいかがかと、そういうふうに私は考えております。それは先ほど市長もおっしゃいましたが、まだまだこれから検討の余地がたくさんあるようですので、前向きに考えていただきたいと思います。

勝浦若潮高校の跡地の利用の関係もありますが、8億5,000万円という大変なお金がかかるというのはよくわかりました。ですが、新築すれば12億4,000万円、こちらは大変莫大なお金でございます。先日、広域ごみ処理施設は建築費及び材料費の高騰から、東京オリンピックの後にという話がございました。でも、認定こども園については新設工事をこだわっているという言い方はおかしいんですが、新設というふうなお考えがあるようなんですが、こちらは例えば仮園舎をもうちょっとがっちりつくって、建設コストが落ちるオリンピック後につくるとか、ほかの案もないのでしょうか。お伺いします。

○議長（寺尾重雄君） 答弁を求めます。花ヶ崎福祉課長。

○福祉課長（花ヶ崎善一君） お答え申し上げます。今回、現計画であります旧給食センター及び現中央保育所ですけれども、一方で若潮キャンパスに建てる2つの案でいろいろと今まで協議をしておりました。そういう2つの中で検討するということでありましたけれども、市長の午前中の答弁もありますので、今後、そういったことも含めまして検討するというふうになっていくのではないかと思います。以上です。

○議長（寺尾重雄君） ほかに質問はありませんか。久我恵子議員。

○3番（久我恵子君） そういうことだというのはわかりますが、第1案として、今現行の旧給食センター及び保育園跡地、第2案として勝浦若潮キャンパス、そして先ほど市長がおっしゃった第3の目、これがどういうふうになるのかわかりませんが、その辺まで含めて、次世代の子どもたちが通う大切な認定こども園でございますので、できる限り早く、そして、よりよい施設をつくっていただけたらなというふうに思っております。時間が13分ほど余ってしまいましたが、以上で終わりにさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（寺尾重雄君） これをもって久我恵子議員の一般質問を終わります。

散 会

○議長（寺尾重雄君） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

明12月10日は、定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。

本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

午後2時33分 散会

本日の会議に付した事件

1. 一般質問